

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 平野 敏樹
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門統括 清野 昌彦
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門統括 清野 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商 水産事業部企画管理部 （東京都中央区築地6丁目19番20号 ニチレイ東銀座ビル12階） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期連結 累計期間	第71期 第2四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	113,604	116,908	230,722
経常利益 (百万円)	996	1,225	2,377
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	631	754	1,303
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	575	997	996
純資産額 (百万円)	21,647	22,683	22,001
総資産額 (百万円)	50,577	53,096	51,282
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	28.64	34.18	59.11
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	41.8	42.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,952	1,735	212
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	339	481	8
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	617	458	1,027
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	7,144	9,600	8,804

回次	第70期 第2四半期連結 会計期間	第71期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.61	19.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業活動や個人消費が停滞し、非常に厳しい状況で推移いたしました。緊急事態宣言の解除後は、政府による政策により経済活動が徐々に再開へと向かっているものの、依然として感染症の拡大が懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続いております。食品流通業界におきましては、外食産業や観光地の宿泊施設等の業務筋は厳しい状況が継続する一方、テレワークの拡大や外食自粛の影響で内食需要は拡大しておりますが、今後、さらなる企業収益や雇用環境の悪化による消費マインドの低下が懸念されるなど、経営環境は予断を許さない状況が継続しております。

こうした環境下、当社グループは食のライフラインを担う地域のインフラという社会的使命を果たすべく、当社グループが策定した感染防止対策のガイドラインに沿って検温・手洗い・アルコール消毒の実施や体調不良時の対応等を徹底しながら事業活動を推進しております。

経営方針としましては、今年度を初年度とする中期経営計画「創造2022」で掲げた基本方針「人の成長を以て変革を成し遂げ、更なる飛躍のための創造を推進する」に基づき、成長戦略による事業規模の拡大と付加価値による収益力の向上に全社を挙げて取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は内食需要が堅調に推移したことで量販店への納品が伸長したことから1,169億8百万円（前年同期比2.9%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加に伴う売上総利益の増加に加え、マスクの配布やサテライトオフィスの設置等により新型コロナウイルス感染症対策費用が増加する一方でWEB会議の活用等による管理費の減少や、物量の増加に対して調達・配荷物流の適正化等により物流コストの抑制に努めたことから、営業利益8億36百万円（同10.8%増）、経常利益12億25百万円（同23.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益7億54百万円（同19.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しておりますので、下記の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値との比較となっております。

<水産事業セグメント>

水産部門ではサンマの記録的な不漁など国内天然魚の水揚げ量が減少する中、内食需要の高まりに合わせたマグロや鰻の販売強化による売上拡大や、外食自粛等の影響による業務筋への養殖ブリ・カンパチの販売低迷に対し、産地・生産者を支援しながら安定供給体制の構築と販路の拡大を進めております。デイリー部門では顧客との協働による商品開発や自社開発商品の販売拡大を推進しております。フードサービス部門では業務筋を主要顧客とする子会社の業務用卸の販売が苦戦する一方、水産素材を惣菜化した自社開発商品の販売を拡大しております。以上のことから、売上高につきましては673億5百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

利益面につきましては、売上総利益の増加と事業構造改革の推進による管理費の減少等により、営業利益は2億85百万円（同89.4%増）となりました。

<一般食品事業セグメント>

当社グループの水産品調達力を活かした自社商品開発や、重点顧客への生鮮素材を基軸とした販促提案等を推進しております。売上高につきましては、内食需要の拡大により簡便調理品等の売上が伸長する一方、帰省や観光が減少した影響もあり売上高につきましては149億29百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

利益面につきましては、構内物流の生産性改善などコスト低減を図ったものの、消費者の節約志向から低価格競争が激化した影響等により、営業損失は65百万円（前年同期は96百万円の営業利益）となりました。

<畜産事業セグメント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業務筋への国産牛の販売が苦戦したものの、畜産品の需要は引き続き堅調であり、肉食需要の拡大による量販店向けの販売が好調に推移し、関東・東海・中京エリアへの販売が伸長したことから、売上高につきましては190億42百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の拡大による売上総利益の増加等により、営業利益は2億90百万円（同12.1%増）となりました。

<丸水長野県水グループセグメント>

業務筋を主要顧客とする子会社の販売が苦戦したものの、長野商圏においてグループ内での連携強化を図り、主要顧客との取組みを推進したことから、売上高につきましては151億40百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は2億55百万円（同7.3%増）となりました。

<その他（物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業）>

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築を、グループ内の各事業と連携しながら推進しております。

業績につきましては、売上高は4億89百万円（前年同期比21.4%減）、営業利益は70百万円（同596.3%増）となりました。

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は530億96百万円となり、前連結会計年度末と比較して18億13百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が8億6百万円、受取手形及び売掛金が4億78百万円増加したことによります。

負債は304億13百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億31百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が9億67百万円増加したことによります。

純資産合計は226億83百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億82百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の42.0%から41.8%に減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は96億円となり、前連結会計年度末と比較して7億95百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は17億35百万円となりました（前年同四半期連結累計期間に減少した資金は19億52百万円）。これは主に、税金等調整前四半期純利益が12億25百万円、減価償却費が3億2百万円となり、売上債権・たな卸資産・仕入債務等からなる運転資本が4億7百万円増加したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は4億81百万円となりました（前年同四半期連結累計期間に減少した資金は3億39百万円）。これは主に、無形固定資産の取得による支出が3億23百万円、有形固定資産の取得による支出が1億78百万円となったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は4億58百万円となりました（前年同四半期連結累計期間に減少した資金は6億17百万円）。これは主に、長期借入金の返済による支出が1億33百万円、リース債務の返済による支出が1億2百万円、配当金の支払額が3億9百万円となったことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動
該当事項はありません。

(6)主要な設備
当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は以下の通りであります。

セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
全社	基幹システム	2,473	715	自己資金	2019年9月	2022年3月

(7)経営成績に重要な影響を与える要因
当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	4,625	20.85
マルイチ産商取引先持株会	長野県長野市市場3番地48	1,728	7.79
有限会社ニシナ興産	長野県長野市若里7丁目13番地21号	1,414	6.37
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,105	4.98
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,020	4.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	751	3.38
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	740	3.33
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2丁目9番38号	679	3.06
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	590	2.66
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地6丁目19番20号	558	2.51
計	-	13,213	59.58

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 956,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,143,800	221,438	同上
単元未満株式	普通株式 20,800	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	221,438	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	945,200	-	945,200	4.09
株式会社 ヨネクボ	長野県塩尻市大門 五番町4番55号	-	11,200	11,200	0.05
計	-	945,200	11,200	956,400	4.14

(注) 1. 株式会社ヨネクボは、当社取引先会社で構成される持株会(マルイチ産商取引先持株会 長野県長野市市場3番地48)に加入しており、同持株会名義で当社株式11,230株を保有しております。

2. 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式97,100株は、上記の自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,836	9,642
受取手形及び売掛金	17,919	18,397
商品及び製品	5,244	5,324
仕掛品	12	11
原材料及び貯蔵品	185	178
その他	2,683	2,600
貸倒引当金	39	34
流動資産合計	34,842	36,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,913	2,868
土地	7,494	7,443
その他(純額)	947	947
有形固定資産合計	11,355	11,259
無形固定資産		
のれん	175	131
ソフトウェア仮勘定	247	698
その他	111	134
無形固定資産合計	533	964
投資その他の資産		
投資有価証券	2,714	3,057
退職給付に係る資産	142	157
その他	1,850	1,715
貸倒引当金	155	179
投資その他の資産合計	4,550	4,750
固定資産合計	16,440	16,974
資産合計	51,282	53,096
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,772	21,739
短期借入金	1,200	1,200
1年内返済予定の長期借入金	250	284
未払法人税等	345	426
賞与引当金	609	606
資産除去債務	3	3
その他	3,232	3,422
流動負債合計	26,414	27,683
固定負債		
長期借入金	770	732
役員株式給付引当金	64	70
債務保証損失引当金	54	54
退職給付に係る負債	911	867
資産除去債務	62	63
その他	1,003	941
固定負債合計	2,867	2,729
負債合計	29,281	30,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,388	3,388
利益剰余金	15,452	15,896
自己株式	1,143	1,124
株主資本合計	21,417	21,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	403	605
退職給付に係る調整累計額	289	268
その他の包括利益累計額合計	114	337
非支配株主持分	470	465
純資産合計	22,001	22,683
負債純資産合計	51,282	53,096

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	113,604	116,908
売上原価	101,450	104,324
売上総利益	12,153	12,583
販売費及び一般管理費	11,398	11,747
営業利益	754	836
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	58	130
受取賃貸料	114	109
その他	88	186
営業外収益合計	261	427
営業外費用		
支払利息	11	16
固定資産除却損	7	4
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	1	15
営業外費用合計	20	37
経常利益	996	1,225
税金等調整前四半期純利益	996	1,225
法人税、住民税及び事業税	283	417
法人税等調整額	38	34
法人税等合計	321	451
四半期純利益	674	774
非支配株主に帰属する四半期純利益	42	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	631	754

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	674	774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	202
退職給付に係る調整額	12	20
その他の包括利益合計	99	223
四半期包括利益	575	997
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	532	977
非支配株主に係る四半期包括利益	42	19

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	996	1,225
減価償却費	302	302
のれん償却額	43	43
固定資産除却損	7	4
賞与引当金の増減額(は減少)	7	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35	14
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	22	15
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	20	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	18
受取利息及び受取配当金	59	131
支払利息	11	16
固定資産売却損益(は益)	-	7
投資有価証券売却損益(は益)	-	4
売上債権の増減額(は増加)	4,116	487
たな卸資産の増減額(は増加)	444	72
仕入債務の増減額(は減少)	6,147	967
その他の流動資産の増減額(は増加)	166	80
その他の負債の増減額(は減少)	595	14
その他	4	2
小計	1,657	1,960
利息及び配当金の受取額	58	130
利息の支払額	11	17
法人税等の支払額	348	340
法人税等の還付額	5	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,952	1,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	322	178
有形固定資産の売却による収入	-	57
無形固定資産の取得による支出	3	323
投資有価証券の取得による支出	8	72
投資有価証券の売却による収入	-	10
貸付金の回収による収入	18	18
定期預金の預入による支出	26	23
定期預金の払戻による収入	24	12
その他	20	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	339	481
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	24	-
長期借入れによる収入	-	130
長期借入金の返済による支出	185	133
リース債務の返済による支出	107	102
自己株式の取得による支出	0	42
自己株式の売却による収入	-	42
配当金の支払額	265	309
非支配株主への配当金の支払額	16	24
その他	18	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	617	458
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,909	795
現金及び現金同等物の期首残高	10,053	8,804
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,144	9,600

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、対象取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に對して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末71百万円、78千株、当第2四半期連結会計期間末94百万円、97千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は当連結会計年度中続くものと想定しておりますが、当四半期連結会計期間末までの仕入や販売の実績等から、物流の停滞や食料品の消費減少が生じる可能性は低く、当社グループの業績に大きな影響は及ぼさないと仮定に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

上記の仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響）に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当四半期連結会計期間末において想定していない影響が生じた場合は、第3四半期連結会計期間以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売運賃	4,161百万円	4,803百万円
従業員給料	2,502	2,442
賞与引当金繰入額	621	559
退職給付費用	98	112
役員株式給付引当金繰入額	20	25
減価償却費	226	226
貸倒引当金繰入額	28	17

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	7,188百万円	9,642百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	44	42
現金及び現金同等物	7,144	9,600

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	265	12	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	66	3	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	309	14	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	66	3	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	65,780	15,326	16,863	15,010	112,981	623	113,604	-	113,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	938	59	732	50	1,780	1,670	3,451	3,451	-
計	66,718	15,385	17,596	15,060	114,761	2,294	117,055	3,451	113,604
セグメント利益	150	96	259	238	744	10	754	-	754

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、
OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
外部顧客への売上高	67,305	14,929	19,042	15,140	116,418	489	116,908	-	116,908
セグメント間の内部 売上高又は振替高	961	37	749	106	1,855	1,635	3,491	3,491	-
計	68,267	14,967	19,791	15,247	118,273	2,125	120,399	3,491	116,908
セグメント利益又は 損失()	285	65	290	255	766	70	836	-	836

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流・冷蔵倉庫事業、
OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間の期首より、当社グループ内の経営管理体制の変更に伴い、信田缶詰(株)の事業
については、報告セグメントを「水産事業」から「一般食品事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28円64銭	34円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	631	754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	631	754
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,053	22,065

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間80千株、当第2四半期連結累計期間94千株)。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・66百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤野 竜男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。